

令和2年度 指定管理業務 評価票

浜寺公園	【指定管理者】 浜寺公園指定管理グループ	【指定期間】 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
-------------	-------------------------	--------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特に未処理であった台風被害木に対し、自ら事業者と調整し処分を進めるなど、府事業に積極的に貢献した。
 ○施設の維持管理はおおむね良好で、特に新型コロナウイルス感染症対策を適切に行った。プールの営業に際し、府から要請した感染症対策に加えて入場時の全員検温を行うなど、徹底した対策及び施設運営に取り組んだ。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	【実績】 (基本的な考え方) ○「浜寺公園／悠久の松林づくり」の実現に向けた管理運営を行った。 (園路及び広場) ○行為許可や写真撮影の使用など、様々な利用形態に留意し、利用調整及び安全確保に努めた。 ○バーベキュー利用の場所取りやトラブルなどの予防に努めた。 (遊戯施設) ○子供目線に立った安全確保を重視し、日常点検・定期点検・専門点検を適切に実施した。 ○利用者の増加が見込まれる連休や行楽シーズンに際しては、臨時の点検や必要な修繕を実施し、安全管理に努めた。 (駐車場) ○日曜日や祝日など混雑が予想される場合、駐車場係員及び交通整理員を増員配置した。 【自己評価】 ○浜寺公園のもつ歴史的価値を把握した上でそれを活かした適切な管理運営を行うことができた。 ○提案内容を適切に実施したものと判断し、自己評価はAとする。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 歴史的にも価値のある公園であることから、住吉公園のような試みも考えられてはどうか。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <p>[マツ]</p> <p>○松枯れ対策として、薬剤散布を実施した(3回実施)</p> <p>○適時、枯枝切除、枯木伐採等を実施した</p> <p>○園内のマツより種子を採取し、後継樹を育成した</p> <p>[サクラ]</p> <p>○害虫対策として、薬剤散布を実施した(2回実施)</p> <p>○適時、枯枝切除、折損枝処理等を実施した</p> <p>[草地管理]</p> <p>○除草作業について、計画に基づき実施した(11月末時点で6回目実施)</p> <p>○プール内除草作業を実施した(2回実施)</p> <p>[芝生地管理]</p> <p>○軟式野球場等の芝刈りを適切に実施した</p> <p>[樹木管理]</p> <p>○適時、カイズカイブキ、ウバメガシ、キョウチクトウ、クスノキ、プラタナス、サルスベリ、ナンキンハゼ等の剪定・伐採を実施した</p> <p>○適時、危険木、実生木の伐採を実施した</p> <p>[花壇管理]</p> <p>○一年草花壇において、春・秋の年2回の植替えを実施した</p> <p>[剪定枝リサイクル工]</p> <p>○花壇にチップ材を土壌改良材やマルチング材として使用した</p> <p>【自己評価】</p> <p>○薬剤散布や枯木の速やかな剪定・伐採等による適切な処置を行ったことで、魅力的な景観の維持や快適な空間の提供に成功している</p> <p>○提案内容を適切に実施したものと判断し、自己評価はAとする</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 倒木や伐採木の引き取り業者の募集の試みは評価できる。継続されることが望ましい。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <p>[バラ]</p> <p>○バラについて、年間2回の剪定を実施(9月実施済、2月予定)</p> <p>○適時に、中耕除草、芽かき、摘蕾、摘花、マルチング、シュート処理を実施した</p> <p>[施肥]</p> <p>○夏季施肥(HT、FL、Min、CL)を実施した(7月)</p> <p>○追肥(HT、FL、CL)を実施した(1回目:4月、2回目:6月、3回目:10月)</p> <p>[病害虫対策]</p> <p>○防蛾灯、電撃殺虫器など物理的防除を実施した</p> <p>○フェロモントラップなど化学的防除を実施した</p> <p>[地被類及び芝生地の管理]</p> <p>○適時に、中央花壇・まちなみの芝刈りを実施した</p> <p>○適時に、棚田あぜ・東斜面の草刈り、園路沿いの人力除草を実施した</p> <p>【自己評価】</p> <p>○バラ開花時期に合わせた魅力的な景観づくりを行い、コロナ禍にあって、公園利用者の憩いの空間とすることができた</p> <p>○提案内容を適切に実施したものと判断し、自己評価はAとする</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 バラ庭園の維持管理は優れていると評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <p>〔松林のゾーン/桜林のゾーン〕</p> <p>○優美な一斉林として維持管理を実施した</p> <p>○「松露復活プロジェクト」として、松露菌付きのマツの苗木を育成する取組を実施した</p> <p>〔臨海緑地のゾーン〕</p> <p>○緩衝緑地として維持管理を実施した</p> <p>〔バッタの原っぱ〕</p> <p>○自然の会との協働による草地管理を実施した</p> <p>〔自然環境学習の取組〕</p> <p>・「バッタまつり」(9/13)(雨天中止)</p> <p>・「ネイチャーウォッチング」(10/1)</p> <p>・「バッタの原っぱのいきものさがし」(10/25)</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案内容を適切に実施したものと判断し、自己評価はAとする</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 松露についてはより専門的な情報の収集が必要である。松露本来の生育環境も考慮した上での取組方針の検討が望まれる。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	<p>【実績】</p> <p>〔園内〕</p> <p>○「大阪コロナ追跡システム」を活用し、各出入口等に掲示した</p> <p>○施設受付に飛沫防止パネル、手指消毒液を設置した</p> <p>○園内各所の取っ手等の消毒作業や園内放送等による注意喚起を原則毎日実施した</p> <p>○バーベキュー利用者に対して適切な利用指導を随時実施した</p> <p>〔有料施設〕</p> <p>○交通遊園において、交通指導教室の座席を間隔をとり、子供汽車の座席数を減らすなど対人距離を確保する対策を行った</p> <p>○ゴーカートの座席など、消毒作業を定期的実施した</p> <p>〔プール〕</p> <p>○入場口前に整理員を配置し、入場者全員について検温を実施し、また足元にポップを一定間隔で貼り付け、整列に取り組んだ</p> <p>○受付に飛沫防止シート、手指消毒液を設置した</p> <p>○対人距離の確保のため、更衣室を増設した</p> <p>○各所の消毒作業を定期的実施した</p> <p>○ロッカーは1~2列飛ばしとし、使用が集中しないよう整理・誘導を行った</p> <p>○ホームページなどでは、水着着用での来場を呼びかけたほか、混雑状況の推移を掲載し、リアルタイムでの情報発信を行った</p> <p>【自己評価】</p> <p>○事業実施計画書に記載した水準を超える、適切な感染予防対策を実施したため、自己評価はSとする</p>	S	<p>新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。</p> <p>感染拡大当初から、職員の感染予防策の実施、来園者への啓発、イベント等への対応などを遅滞なくかつ適切に実施した。</p> <p>子供汽車では繁忙期の誘導方法の工夫等を行うとともに、プール運営においては全員検温の実施など、府の求める対策以上の内容を実施。また、イベントの代替となる新たな取り組みとして大阪国際ユースホステルと連携した少人数で楽しめるプランを企画するなど、新たな公園利用者層の発掘を行った。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 感染症対策を徹底したプール運営や新たな公園利用者層発掘の取組みは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全般的な満足度について「満足」・「やや満足」合計の満足度は、93%(4段階評価で1.4点)と高評価であった ○植物管理について「満足」・「やや満足」合計の満足度は、平均86%と高評価であった ○施設管理について「満足」・「やや満足」合計の満足度は、ゴミの少なさでは95%、便所では82%、遊具やベンチなど施設の手入れも90%と高評価であった ○サービスについて「満足」・「やや満足」合計の満足度は、職員の対応は89%と高評価であったが、売店などサービス施設は63%、イベントの種類や数は62%、ホームページやイベントの案内は65%、と前年度よりは高評価の割合が高くなったものの課題が残った <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベントの種類や数については、新規イベントの誘致や企画立案を検討する ○ホームページ、FacebookやTwitterのさらなる活用により発信力を強化するほか、電鉄会社への働きかけ等を通じて、積極的に広報活動に取り組む ○全般的な満足度について、高評価を得ることができたため、自己評価はAとする 	A	公園の全体的な満足度は1.4と良いを上回っている。引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってもらいたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのほか、園内掲示板、ローソン浜寺公園店内の掲示板、浜寺公園駅駅舎ギャラリーを活用し、情報発信の強化を図った ○売店等サービス施設の充実を図るため、キッチンカーの出店を検討した <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報や情報発信の強化により、当公園について広く認知されるきっかけづくりに取り組むことができた ○適切な取組を実施できたものと判断し、自己評価はAとする 	A	前年度のアンケート調査結果を受けて、広報活動の拡大に向けて継続的に取り組んでもらいたい。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○閉園したみさき公園にアプローテシ、南海電鉄より譲受した鉄道車両「ラビート」の実物大模型を交通遊園に設置し、みさき公園のレガシーを引き継いだ ○交通遊園の乗り物チケット付き宿泊プラン等、大阪国際ユースホステルとの連携企画を展開した ○浜寺公園駅舎保存活用会と協働し、駅舎ギャラリーにおいて、歴史資料の特別展示を実施した(5月~8月) ○堺市立中央図書館と協働し、同館において「郷土資料展『浜寺物語』」と題した展示を実施した(11月) ○障がい者施設と協働し、障がいのある生徒を対象としたプール清掃の体験学習を実施した(7/4) ○大学生の公園を対象とした研究に対し、今後の管理運営にも活かすべく、積極的に協力した ○台風被害により発生した倒木、伐採木について引取事業者を公募し、処理を実施した <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とくに「ラビート」実物大模型の設置については、ネットニュース等で広く取り上げられ、連日のように写真撮影する利用者が訪れ、新たな魅力スポットとして大変好評を得た ○その他、隣接施設との連携企画等により、当初提案にはない新たな魅力の創出が実現できたものと捉え、自己評価はSとする 	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p><u>未処理であった台風被害木について、自ら調整して約140tの処分を実現させ、府事業に貢献した。</u></p> <p>また、閉園したみさき公園よりラビートの実物大模型を交通遊園に自主事業で設置し、交通遊園の活性化に寄与した。</p>	S	施設所管課評価は適正である。台風被害木の処分や公園の魅力向上に資する取組は高く評価できる。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍により、利用料金収入及び自主事業収入は予定額を下回っている。施設の閉鎖や催し等の中止に伴い、実態に即して支出計画の見直しを行ったことから、支出超過とはなっていない <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できているため、A評価とする 	A	収支は概ね予定通りである。	A	適切な予算執行である。
	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総括管理責任者及び運営管理責任者として所長1名を配置し、その下に、副総括責任者及び維持管理責任者として副所長を1名配置する他すべての必要ポストを満たす人員配置を行った <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案内容を満たす配置状況により自己評価はAとする 	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(2) 安定的な運営が可能となる 人的能力	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1級造園施工管理技士3名、2級造園施工管理技士3名を配置した(常勤、実質毎日1名以上配置) ○防火管理者(甲種)2名を配置した(常勤、実質毎日1名以上配置) ○危険物乙種4類取扱者5名を配置した(常勤、実質毎日1名以上配置) ○電気主任技術者については、業務委託先事業者にて確保して配置した ○その他衛生管理者、公園管理運営士、日本赤十字社水上安全救助員及び救急法救助員資格者、プール施設管理士、消防設備士を配置した <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案内容を満たす配置状況により自己評価はAとする 	A	事業実施計画書の提案などに沿った必置技術者を配置した。	A	【浜寺公園】 評価委員会の指摘・提言
	労働災害等未然防止のための管理運営 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故等の発生はなかった ○労働災害等防止に関する、従業員を対象とした研修を実施予定(2月) <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切な管理運営を行っており、自己評価はAとする 	A	事業実施計画書の提案などに沿って労働災害等を防止した。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる 財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えない。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できているため、自己評価はAとする 	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。